

おもな内容

一般質問	2、3面
議案等の概要と審議結果	4面
委員会活動	5面
区議会からのお知らせ	6面

No.233 令和5年1月20日発行

第2回臨時会／11月4日
第4回定例会／11月25日～12月20日

編集 議会広報委員会 発行 東京都台東区議会

〒110-8615 台東区東上野4-5-6 ☎03(5246)1472・1473 <https://www.city.taito.lg.jp/kugikai/>



「令和4年度一般会計補正予算（第6回）」を可決（令和4年第2回臨時会）

子供の買い物応援による地域経済活性化事業

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や物価高騰等により、区内事業者は依然として厳しい状況に置かれています。また、子育て世帯においては、家計への負担が増し、次代を担う子供たちへの影響が懸念されています。

そこで、子育て世帯に対し、区独自にこども商品券を交付することにより、子供の健全な育成を推進するとともに、買い物需要が増大する歳末期に合わせ区内の消費を喚起します。



「令和4年度一般会計補正予算（第7回・第8回・第9回）」等を可決（令和4年第4回定例会）

主な事業をお知らせします。

物価高騰等に対応する緊急支援対策

国際情勢等の影響による物価高騰などへの支援対策として、これまで区では、区立小中学校の給食で使用される米の支援や、区内保育所等への光熱費・食材費の補助を行うなど、子育て世帯の負担軽減を図ってきましたが、想定を上回る勢いで物価は上昇しており、区として看過できない状況となっています。そのため、区は緊急経済対策として、区立小中学校給食の食材調達の全面支援や保育所等への副食費などの補助、子供食堂事業等を実施している団体への追加支援により、子育て世帯への食の支援を拡充します。



今定例会で決定した意見書

『固定資産税・都市計画税の軽減措置等の継続を求める意見書』

中小企業者等の経営基盤の支援強化を図るため、固定資産税・都市計画税の軽減措置等を令和5年度以降も継続することを求める意見書を東京都へ提出しました。

政務活動費の公表

台東区議会では、議会改革の取り組みの一環として、政務活動費の会派別収支状況を公表しています

政務活動費とは

地方自治法や「区議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、区議会議員による区政の調査研究に必要な経費の一部として、議会の会派に対し交付するものです。

政務活動費の用途

交付された政務活動費は、用途基準に従い必要な経費に限定して支出することができます。

次のような経費に支出することは認められません。

- ・選挙活動、政党活動、私的な活動に係る経費
- ・慶弔、見舞い、餞別等の交際的経費
- ・議員だけが出席する会議に要する経費や専ら飲食のみに要する経費

●令和4年度上期（4月～9月）の会派別収支状況

単位：円

経費項目	会派名	自由民主党 8名	たいとう フロンティア 4月～8月 8名 9月 7名	公明党 5名	つなぐ プロジェクト 4月～8月 4名 9月 3名	日本共産党 3名	都民 ファーストの会 2名	いぶきの会 9月 2名	未来台東 1名
交付額 (A)		6,000,000	5,875,000	3,750,000	2,875,000	2,250,000	1,500,000	250,000	750,000
研究研修費	研究会や研修会の開催又は参加に要する経費	123,200	16,310	0	600	12,000	0	0	0
調査旅費	先進地調査又は現地調査に要する経費	43,200	1,600	0	14,400	0	0	0	0
資料作成費	資料の作成に要する経費	0	0	0	0	0	0	0	0
資料購入費	図書、資料等の購入に要する経費	146,447	123,358	277,628	32,907	321,756	65,019	930	31,326
広報費	調査研究活動、議会活動及び区の政策について区民に報告し、周知するために要する経費	1,786,575	346,500	0	1,707,914	122,179	0	157,790	358,842
広聴費	区民等から区政及び会派の政策等についての要望、意見を収集するために要する経費	89,000	31,000	0	0	0	12,000	0	0
交通費	日常的な調査研究活動に係る交通に要する経費	903,685	565,673	327,213	158,112	232,342	128,560	44,205	0
通信費	日常的な調査研究活動に係る通信に要する経費	474,923	704,825	201,056	408,314	263,979	259,488	46,695	68,449
人件費	補助職員を雇用する経費	455,800	298,533	0	0	0	0	0	0
事務費	会派の事務運営に要する経費	756,914	1,543,115	1,234,966	255,363	678,440	21,730	87,778	307,170
事務所費	事務所の設置に要する経費	0	550,000	150,000	0	900,000	300,000	50,000	0
	支出額計 (B)	4,779,744	4,180,914	2,190,863	2,577,610	2,530,696	786,797	387,398	765,787
	差引額 (A-B)	1,220,256	1,694,086	1,559,137	297,390	△280,696	713,203	△137,398	△15,787

1. 各会派への交付額は、1人あたり月額125,000円に会派人数を乗じた月数分で算出されます。

※たいとうフロンティアは、会派構成員の変更により、4月～8月は8名、9月は7名で交付。

※つなぐプロジェクトは、会派構成員の変更により、4月～8月は4名、9月は3名で交付。

※いぶきの会は、9月に会派結成したことにより、9月に2名で交付。

2. 各会派の年間支出額が、年間交付額を下回った場合は、区に返還されます。

領収書等関係書類の閲覧 各会派が支出した政務活動費の領収書、報告書等の関係書類については、情報公開請求の手続きにより、閲覧をすることができます。